

損害保険の理解促進の ための取組みについて

2012 年 11 月 27 日

一般社団法人日本損害保険協会

目 次

○国民が身につけるべき金融リテラシー

○リスクや損害保険に関する理解促進の取組み

○国民に金融教育を普及させていくための手段・方法

資料:リスクや損害保険に関する理解促進の取組み具体事例

- ・小学生に対する「ぼうさい探検隊」の推進
- ・高校生に対する「授業実践プログラム」の推進
- ・大学生や一般消費者等に対する「講師派遣活動」の推進

国民が身につけるべき金融リテラシー（損害保険）

○損害保険は、契約者一人ひとりの善意による制度であることの理解

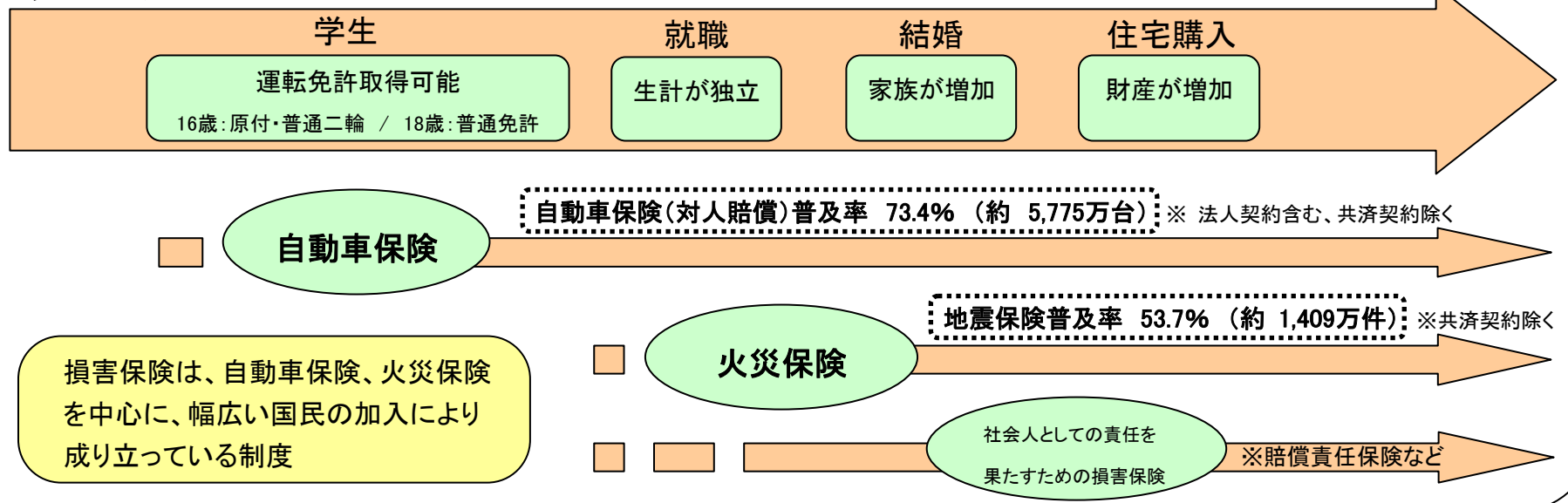
幅広い契約者から少しずつ保険料を集め、万一の事故や災害に遭われた人へ保険金をお支払いする「支え合い、助け合い」の制度。保険の不正利用は契約者全体に対する罪。

○ライフステージに応じ、事故や災害(リスク)でどのような経済損失が発生するかを理解

基礎となる損害賠償責任、失火法、自賠法(無過失責任)などの法理面も含めたリスクの理解が必要。

○リスクへの「備え」としてどのような損害保険があるか、その役割・利用方法の理解

ライフステージ



リスクや損害保険に関する理解促進の取組み

- 若年層(小学生)に対しては、損害保険の意識付けとして防災・防犯教育を実施
- 高校生～社会人に対しては、身の回りのリスクの存在と、生活再建の手段である損害保険の役割と必要性を理解してもらうカリキュラムを実施
- 今後は、損害保険が必要となる高校生、大学生へのカリキュラムの充実が重要

層別取組み状況

事業目的とカテゴリー		ターゲット	協会事業(●は巻末資料に事業の概要等を記載)
◆ <u>リスク認識</u> 「防災」「防犯」「交通安全」を切り口に、身の回りにある危険を認識し、回避・軽減する方法などを考える機会を提供する。	学校教育	幼児 小学生	○ぼうさいダック(主に幼児) ●ぼうさい探検隊(小学校)
◆ <u>保険の役割・必要性理解</u> 身の回りのリスク(交通事故等)を通し、その転嫁手段のひとつとして「保険」があること、社会の中で「保険」がどのような役割を果たしているのかを理解させる。		中学生 高校生	●授業実践プログラム金融(保険)教育の手引き(高校) ○講師派遣活動(高校対象) ○保険教育懇話会(高校) ○教科書対応(教科書への損保に関する記載の充実)(高校) ○フレッシューズガイド(若年層向け損害保険入門手引書)(高校)
◆ <u>損害保険商品の概要理解</u> ・主要な損害保険商品や損害保険業界の概要等を理解させる。(主に大学) ・リスクマネジメントの観点から必要な保険を理解させるとともに、当該保険の具体的な補償内容(免責内容を含む)や契約時や事故発生時の留意点等も理解させる。(主に一般消費者)		大学生 新社会人	●講師派遣活動(実学講座等)(大学対象) ○フレッシューズガイド(大学・新社会人) ○ホームページを通じた情報提供(リスクチェックプログラム等)(大学・新社会人・一般消費者) ○ラジオ番組「そんぼのボト」の放送(大学・新社会人・一般消費者)
◆ <u>損害保険業界への理解促進</u> 損害保険に関する理解をより一層深めてもらう。	消費者啓	一般	●講師派遣活動(一般消費者対象) ○各種広告活動(新聞等) ○バイヤーズガイド(契約案内書)・知っ得！ガイド(高齢者向け入門手引書)
	業界理解	消費生活 相談員	○消費生活相談員対象勉強会 ○消費者行政機関との懇談会 ○そんぼ相談ガイド(相談対応参考書) ○ホームページを通じた情報提供
		マスコミ	○協会長会見 ○マスコミ(新聞、雑誌等)との懇談会 ○各種マスコミ対応

国民に金融教育を普及させていくための手段・方法

○若年層から必要となる損害保険の意識付けや、損害保険の役割・必要性、特に自動車保険・火災保険については、学校教育の中で取上げていくことが有益。
学習指導要領や教科書において記載内容をより充実させていくことが必要。

○社会人には、損害保険を学ぶ場の数が不足しており、自治体などの行政機関が中心となり地域住民のために講演会を提供するなどの体制整備が必要。

平成23年度 年齢別運転免許保有数

年齢	保有者数
16歳	40,776
17歳	91,532
18歳	255,809
19歳	676,775
16歳～19歳合計	1,064,892

出典：警察庁・運転免許統計

- ・16～19歳人口の22%(※)
- ・19歳では、55%(※)が運転免許を保有

(※) 総務省統計局人口推計【平成23年10月1日現在】：
年齢(各歳)別人口：16～19歳人口4,889千人、うち19歳人口1,230千人

**損害保険は、未成年でも知識が必要であり、
若年層から、幅広い子どもたちへの教育が不可欠**

小学生に対する「ぼうさい探検隊」の推進

1. 事業の概要

小学生がグループごとに自分たちの住んでいるまちを探検し、防災・防犯・交通安全などの地域に即したテーマで「どんな場所が危ないか」「災害や防犯の施設や設備はどこに設置されているか」などを見てまわり、まちなか探検の結果をマップにまとめて振り返る、という実践的・体験型の安全教育プログラム。

このプログラムは、災害等への「備えの重要性を意識させる」という点で金融教育の基礎部分を担っているほか、次代を担う子供たちへの防災教育・安全意識啓発、地域コミュニティの強化・地域防災力の向上につながっている。

2. 内容(具体例)、ツール等

まちなか探検 → マップ作成 → 発表という3つのステップを通じて、楽しみながらチームで活動する。
実施マニュアル・キットなどを無償提供。

ぼうさい探検隊の基本プログラム

1 まちなか探検へ出発!



まちのあぶないところはどこだろう?
「ぼうさい探検隊 ジャケット」を着て、いざ出発!
チームごとにまちを歩いて、防災・防犯・交通安全に関する施設や設備を調べます。

2 マップを作ろう!



発見したことを協力してまとめよう!
発見した施設や設備、危険な場所などの位置を地図にのしるし、写真や絵を貼り、インタビューした内容や感想・提言を書きこみ、マップを完成させます。

3 マップを発表しよう!



学校や地域の人にマップを知ってもらおう!
まちの危険な場所や気づいたことなどを発表し、ぼうさい探検隊で分かったことや自分たちの考えを振り返ります。



実施マニュアル



実施キット

3. 実績(過去3年)

活動によって作成したマップを対象とした「小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」を、文部科学省・内閣府・総務省消防庁などの後援のもと2004年度から実施。全国の小学校・団体から多数の応募が寄せられており、今年度は、過去最多の応募数となる見込み。

実施年度	応募校・団体の数(学校・団体)	作品数	参加児童数
第6回(2009年度)	297(155校・142団体)	1,387作品	9,954名
第7回(2010年度)	317(160校・157団体)	1,607作品	10,291名
第8回(2011年度)	344(158校・186団体)	1,643作品	10,791名
第9回(2012年度)	435(217校・218団体)	2,100作品	15,484名

2011年度(第8回)文部科学大臣賞 受賞作品



若年層に対しては、防災教育が損害保険を浸透させるための基礎作りとして重要な意義を持つと考えている。

【参考】

マップをもとに行政等に働きかけを行なった結果、地域の危険箇所が改修された、暗い通学路に街灯が整備された、といった事例もある。また、地域ぐるみ・小学校全体で毎年の定例として実施しているケースや、作成したマップをA4サイズに縮小し地域に配布しているケースなどもある。

高校生に対する「授業実践プログラム」の推進

1. 事業の概要

身の回りのリスクと、そのリスクによる経済的な損失から自分自身を守る経済的機能を理解してもらうため、高等学校の教師(※)向けに、自身の手で保険教育の授業を実践することができるプログラムを用意し、全国の高等学校に案内・提供している。

(※)主に家庭科、社会科教師など

2. 内容(具体例)、ツール等

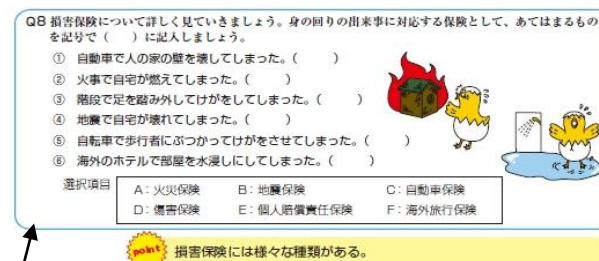
「生徒用のワークシート(身の回りのお金のリスクに備える方法を学ぼう)」と「教師用の手引き(金融(保険)教育の手引き)」の2ツールを準備。

生徒用のワークシート上の設問により、自転車やバイクでの賠償事故、ケガで働けない場合の生活費の補償といった、身近な危険と生活再建との金融(保険)関係を理解させる。

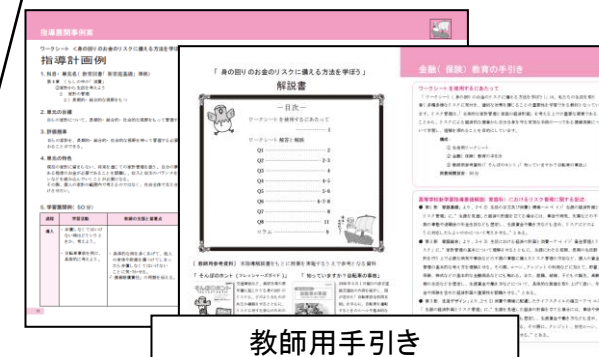
教師用の手引きには、ワークシートの解答や解説のポイント、関連データ(交通事故発生件数等)を記載。1時限(50分)で完結する内容となっており、巻末に記載している指導計画例を参考に、保険教育に関する授業に慣れていない教師でも容易に授業が可能。



生徒用ワークシート



point 損害保険には様々な種類がある。



教師用手引き

3. 実績(過去3年)

2010 年度	2011 年度
32 校	59 校

※本プログラムは 2010 年度より実施している。

大学生や一般消費者等に対する「講師派遣活動」の推進

1. 事業の概要

損害保険の商品や概要の理解促進を図るため、大学生を対象とした連続講座や単発講座、高校生または一般消費者等を対象とした講演会などに、損保協会職員もしくは損保会社社員を講師として派遣している。2012年度は、講演テーマに「地震保険」も取り入れ地震保険の普及促進も行っている。受講者は年々増加しており、2011年度は6万人以上が受講。

2. 内容(具体例)、ツール等

大学生には、1回完結(単発)の講座のほか、損害保険に関する体系的な学習を可能とする連続講座(単位取得)を提供し、損害保険の仕組み・役割から実務的な内容に至るまで体系的な学習を可能とする内容の教育を行っている(本年度は19大学※)。

一般消費者には、生活に密接に関係する保険(火災保険、地震保険、自動車保険等)を中心に、1回で理解できる内容としている。

大学生連続講座のテーマ標準例

	テーマ		テーマ
1	オリエンテーション	9	企業分野の保険
2	保険とは	10	損害保険会社の仕事
3	保険の分類	11	保険販売の現状
4	保険業界の現状	12	CSR活動について
5	保険法の概要	13	損害保険会社の国際業務
6	自動車の保険	14	損害保険会社の経営
7	火災保険・地震保険	15	試験
8	第三分野の保険		

3. 実績(過去3年)

派遣先	2009年度		2010年度		2011年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
高校	61	16,964	49	16,966	47	12,098
大学	145	13,939	194	16,564	346	37,645
消費者	105	4,988	135	9,252	167	9,780
消費生活 相談員	62	1,213	75	1,534	50	1,085
	373	37,104	453	44,316	610	60,608

※ 北海道、東北、福島、成城、一橋、桜美林、高崎商科、埼玉、静岡県立、中京、金沢、関西、広島、山口、香川、徳島、高知、長崎、琉球